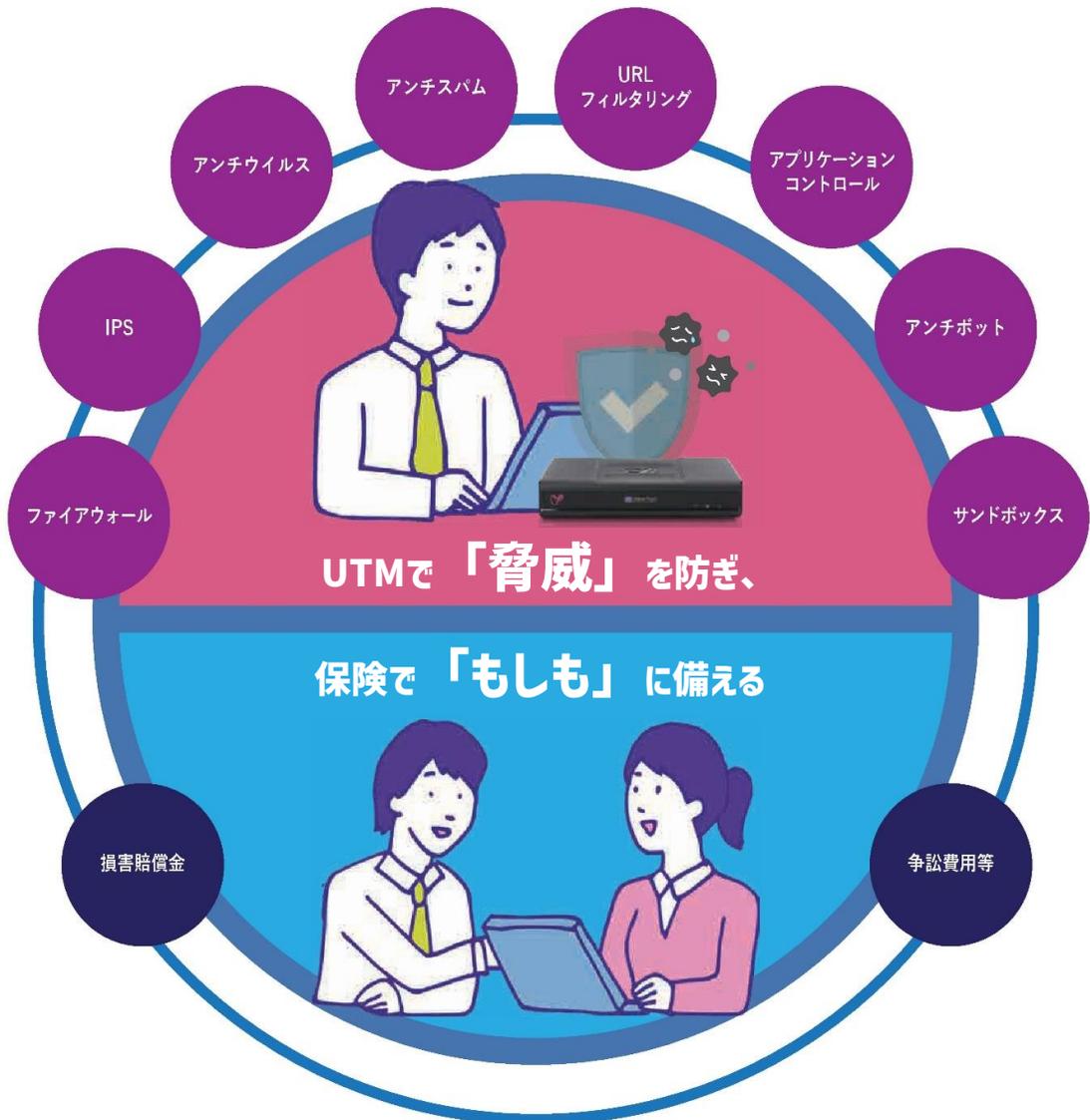


MR II (Checkpoint UTM) × サイバーリスク保険



■もし、企業がサイバー攻撃の被害に遭ったら？

気づかいうちにサイバー攻撃の加害者に！？

サイバー攻撃の手口は年々複雑化しており、完全に防ぎきることは困難です。サイバー攻撃を受けた場合、企業は被害者となるだけでなく取引先や顧客に対する加害者となる可能性もあります。

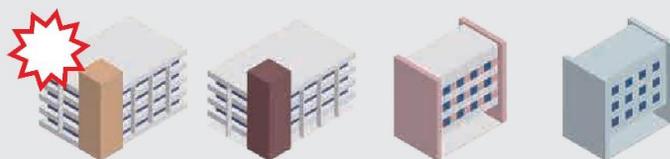


「うちの会社に狙われるような情報はない」と考えている中小企業の方は多いかもしれませんが、近年増加しているサプライチェーン攻撃では、中小企業こそが格好の標的です。強固なセキュリティ対策を講じている大企業を攻撃することは容易ではありません。そこで、攻撃者は、大企業と取引を持つ中小企業を狙います。比較的防御が手薄な中小企業を攻撃し、そこを踏み台として大企業を攻撃するのです。

サプライチェーン全体で対策を講じる必要性

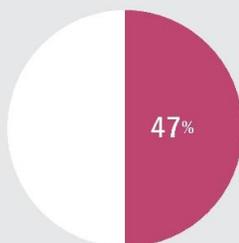
約 **4** 社に **1** 社が

「取引先がサイバー攻撃を受け、その影響が自社に及んだ」と回答



約 **2** 社に **1** 社が

「法律上の損害賠償金の意向」



引用元：大阪商工会議所 調査結果（2019年2月～3月実施）



「セキュリティ製品を導入したものの、万が一被害が発生した場合はどうすればいいのだろう？」対策方法は？→

MR II (Checkpoint UTM) ×サイバーリスク保険 パッケージ

MR II (Checkpoint UTM) がサイバー攻撃から社内ネットワークをガード。
さらに万が一の被害に対して保険で備える、安心安全のパッケージです

被保険者

- 被保険者は、株式会社 宝情報が販売する「UTM」の利用企業となります。
※MR II で利用しているCheckpoint UTMは、テクノルが宝情報より購入し、お客様に提供しています。

ご提供条件

- Checkpoint UTMの基本サポート契約をしているお客様
※MR II で利用しているCheckpoint UTMは、基本サポート契約を締結しています。
- 2021年4月1日以降に契約されたMR II サービスは全てサイバーリスク保険付帯となります。

補償内容

- 保証の対象
被保険者に発生した下記の費用が対象となります。
 - ・法律上の損害賠償金
 - ・争訟費用
 - ・協力費用
- 保証の範囲
被保険者あたりの1事故については100万円が限度となります。

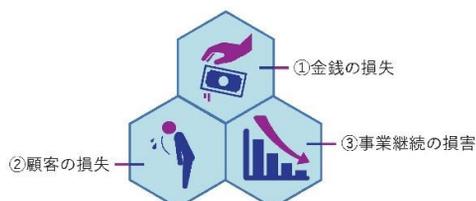


サイバーリスク保険とは？

サイバー攻撃の被害に遭わないためにも、まずはUTM やアンチウイルスソフトで、強固なセキュリティ対策をとることが大切です。とはいえ、日々巧妙化する攻撃を完全に防ぐことは困難です。そこで、万が一の際の備えとなるのがサイバーリスク保険です。

サイバー攻撃の被害に遭うと、企業は次の不利益が生じます。

サイバーリスク保険は、サイバー攻撃により企業に生じた第三者に対する「損害賠償責任」を補償する保険です。



● 支払いの対象となる損害

法律上の損害賠償金	法律上の損害賠償責任が発生した場合において、被保険者が被害者に対して支払責任を負う損害賠償金
争訟費用	損害賠償責任に関する訴訟や示談交渉において、被保険者が保険会社の同意を得て支出した弁護士費用、訴訟費用等
協力費用	東京海上日動が被保険者に代わって損害賠償請求の解決に当たる場合において、被保険者が保険会社の求めに応じて協力するために支出した費用

● 不正アクセスや情報漏洩が発生したら・・・

お支払いする保険金		
法律上の損害賠償金	合計額から免責金額を差し引いた額に対して、保険金をお支払いします。	損害賠償金 - 免責金額
争訟費用・協力費	合計額に対して、保険金をお支払いします。	



支払限度額
(1請求・保険期間中) 最大 **100**万円

※本保険の支払対象外となる主なケース

- 保険契約者（当社）または被保険者（UTM 導入企業）の故意
- 地震、津波、洪水、高潮
- IT 業務
 1. ソフトウェア開発またはプログラム作成業務
 2. 情報処理サービス業務
 3. 情報提供サービス業務
 4. ポータルサイト・サーバー運営業務
 5. アプリケーション・サービス・コンテンツ・プロバイダ業務
 6. インターネット利用サポート業務
 7. 電気通信事業法が規定する電気通信業務
 8. その他

Checkpoint UTM・MR II サービスについてはこちら

■ 株式会社 宝情報 / CheckPoint UTM
<https://takarajoho.co.jp/>

■ テクノルMR II サービス
<https://www.technol.co.jp/item/mr2.html>



エムアール・ツー
MR II®

Technol
www.technol.co.jp

株式会社テクノ
サービス企画部



青森県八戸市廿三日町2 YSビル3F
cloud-sup@technol.co.jp

0178-47-8311